

団体傷害保険についての希望調査アンケート

1. 保険導入の背景

会員の皆様には、各自の自己責任の元、まさに怪我と弁当は手前持ちという状態で調査等の実施にご協力いただいておりますが、そんな状況の中、実に半分近くの方が、調査等で怪我をした際に保障される保険に加入されていないことが、前回のアンケートで明らかになりました。しかしながら、前回のアンケートでご意見を伺いました個人加入の保険の斡旋については、その保険内容の魅力が低いためか、関心を示される方が少なく、採用する意味が薄れておりました。

そこで、総務部会ならびに事務局では、団体での活動であるメリットを生かし、より安く加入出来る障害保険を検討した結果、改めて下記の団体加入障害保険をご提案したいと考えております。

2. 今回のアンケートの位置づけ

保険導入を検討するに当たって、理事会では、今現在、次の方針を打ち立てています。

- 準記名式(無記名式)の団体加入が可能な障害保険を検討する。
- 会員全体を適用するのではなく、希望者のみの適用とし、費用負担も原則希望者の間で賄う。
- 実働状況をシミュレートし、具体的に、掛け金と保障のバランスなどを調整した上で、最終的な提案を行い加入者を募る。

よって、まずはシミュレーションの対象となる、参加希望者の把握をさせていただく必要があり、この団体傷害保険への加入を前向きに検討される方は、末尾のアンケートでそのご意向をお知らせ下さいますようお願いいたします。

皆様の回答如何によっては、「会が傷害保険の斡旋を行うことから撤退するほうがベターだ」という判断もありえますので、郵政民営化ではありませんが、会員各位の明確な意思表示をお願いしたく、なにとぞご回答方ご協力下さいませ。

なお、繰り返しになりますが、前回のアンケートのサンプルとしてご提案いたしました、東京海上日動の個人加入プランとは全く別物ですので、その点お含み置きの上、アンケートにご回答下さいますようお願いいたします。

3. 今後の検討課題と決定までの流れ

- 今回のアンケートで参加希望の意思表示をされた方を対象に、後日、「相当の期間に何月何日に調査を行ったか」等の実態調査を次回アンケートで実施いたします。
- (a)の実態調査により、具体的な保証金額と負担金額を算出することが出来ますので、その上で、希望者間での負担方法を検討します。
- (a)(b)により、加入の際に必要なデータが全て揃いますので、最終的な加入手続きを希望者の方と取りまとめます。

4. 保障内容 (AIU 保険会社 団体障害保険)

死亡 保険金	後遺障害 保険金	入院保険金 日額	通院保険金 日額	障害医療 費用	特約事項	負担金 (仮想)
500万	15～500万	4,000円	1,500円	100万円	天災担保 就業中のみ	5,000～ 8,000円程

5. 負担金額と準記名方式団体保険の考え方

- 想定している保険料は、全体で年間133,080円です。これを希望者で分担します。
よって、希望者が仮に20人集まった場合には、一人辺りに均すと年間6,654円の負担になります。この金額を、目安として今回のプランをご検討下さい。
ただし、負担金額を人数で均等に割るか、個別の実働量に応じて徴収するかは、次回アンケート以降決定しますので、現段階では未定です。

- b. この団体保険は、一日に5名までの動員ならびにそれぞれの怪我を想定して、掛金を算出しています。

入れ替え可能な任意の5名ですので、参加希望者全員がこの保険の対象とすることが出来ます。

6. その他の特徴

- a. 入院や通院保険金とは別に、医療費用が最大100万円まで出ます(大きいです)。
- b. 高所作業でのケガも保障(3級職)しています。
- c. 天災時の怪我でも免責になりません。
- d. 5名を超えた場合でも、超えた人数分を清算すれば、保険は適用可能です。
- e. 建築Gメンの会の一員として現場(移動含む)で働いている時を限定して保障。本業やオフでの怪我は保障出来ません。
- f. e.の区分けをするため、次表程度の簡単な出勤記録を毎月ご報告いただく必要があります。

2005年8月

日付	8/2	8/5	中	8/25 午前	8/25 午後
管理番号	1105	1088	略	申請中	1105

7. こんな方に前向きに加入をご検討いただきたいと思います

- a. 障害保険に何も入っていない方。
- b. 建築Gメンの仕事をやっても適用出来る保険には入っているが、保障金額が不足している。
- c. 既加入の保険では、高所作業(3級職)がカバー出来ていない方。
- d. 個人で障害保険に入りたかったが、年齢や費用の面で断念されていた方。

8. 逆に、こんな方には、余りメリットはありません

- a. 既加入の保険で、十分な保障金額を確保されている方。
- b. 月例の出勤報告が、面倒な方。
- c. 会には参加しているものの、調査を行わない方。

9. 良くある質問

Q1. 高所作業とは? 2m以上の高さでの足場上や屋根上での作業を指します。よって、検査業務においては、必須の範囲です。

Q2. 労災との関係はどうなっていますか? 別物ですので、労災が適用される方は重複して保障されます。

Q3. 事務所内での事務作業中は保障されますか? 一応想定外です。

アンケート(8月31日締切)

返信は事務局へ(FAX 042-311-4125)

上記保険(案)に対する加入について?

番号記入欄	選択肢	お名前
	(1) ぜひ加入したい (2) 前向きに検討したい (3) 加入しない	

(1)もしくは(2)に、ご回答いただいた方を対象に、実態調査と負担方法の次回アンケートを行います。ご協力よろしくお願いいたします。

(自由意見欄)